

令和7年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

令 和 7 年 度 予 算 額 【うち社会保障財源化分】
 地 方 消 費 税 交 付 金 144,775 千円 79,927 千円
（単位：千円）

事 業 名		事 業 費	うち一般財源 （ ）は、増収分交付金充当額	
社 会 福 祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	520,535	205,998	(28,773)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設入所経費など)	41,220	40,780	(5,594)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自立支援医療給付費など)	186,796	50,555	(7,193)
	小 計	748,551	297,333	(41,560)
社 会 保 険	国民健康保険	57,916	33,095	(4,795)
	介護保険	103,580	100,073	(13,592)
	後期高齢者医療	98,195	81,512	(11,189)
	小 計	259,691	214,680	(29,576)
保 険 衛 生	予防対策事業 (予防事業)	35,115	35,079	(4,795)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業など)	30,883	28,197	(3,996)
	小 計	65,998	63,276	(8,791)
合 計		1,074,240	575,289	(79,927)

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。